

海老名市第二次環境基本計画

策定に係るアンケート結果をお知らせします

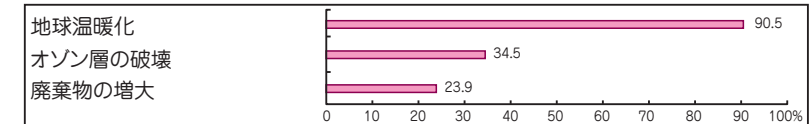
市では現在、「(仮称)海老名市第二次環境基本計画」を策定しています。策定に伴い、今年8月、市民・事業者を対象にアンケートを実施し、このほど結果がまとまりましたのでお知らせします。

アンケートは、市民2000人(設問数17)と市内の200事業所(同14)に郵送方式で行い、回答率は、市民が63・6%(1272人)、事業所が51・5%(103事業所)でした。主な設問と回答は下のグラフのとおりです。

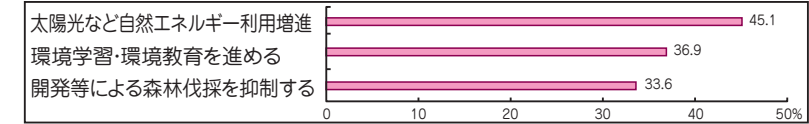
市では今後、アンケートの結果を参考にしながら同計画の素案を作成し、あらためて市民のみなさんのご意見をいただく予定です。

◆第二次環境基本計画に係るアンケート 主な質問と回答 (いずれも上位3位まで表示)

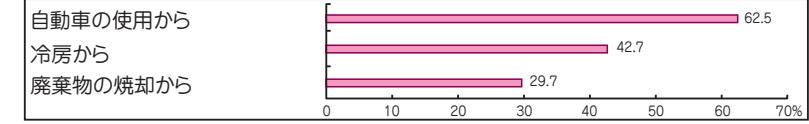
〔市民対象〕
問 地球環境問題と言われて思い付くものは。(2つまで選択)



問 地球環境問題を解決するために必要なことは。(3つまで選択)



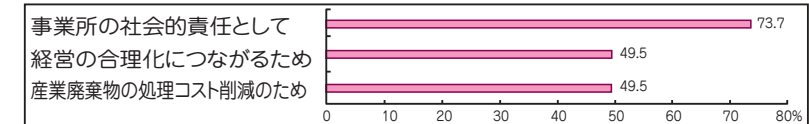
問 家庭からの温室効果ガスをどこから削減したら良いか。(2つまで選択)



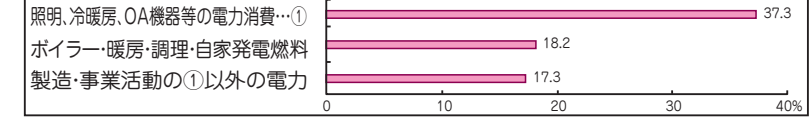
〔事業所対象〕
問 事業所においてどのような環境に配慮した取り組みを行っているか。(4つまで選択)



問 上記で「取り組んでいる」と回答した事業所が、環境に配慮した取り組みを行う理由。(3つまで選択)



問 事業所内の温室効果ガスをどの部門から削減したら良いか。(1つ選択)



▲通学路のパトロールの様子

●ふれあいパトロール委員会(平成16年12月結成、橋本弘代表・会員100人)

(1)活動地区 中新田地区

(2)活動内容 登校日の通学路・公園等の安全確保と防犯パトロール、夏休み期間中と月1回の夜間パトロール、啓発広報紙「ふれあい

●シリーズ●

防犯ボランティア活躍中!③

～中新田～

市と海老名警察署は、今年7月、同委員会および海老名警察署管内コンビニエンスストア防犯連絡会と共同で「児童駆け込み対応訓練」を実施しました。これは、児童が不審者に声を掛けられ、助けを求めてコンビニエンスストアに駆け込んだという想定で、児童の保護・110番通報やパトロールなど、不審者の発見・

平成	中新田で発生した 刑法犯罪(うち窃盗)	市
13年	193件(167件)	3459件
14年	210(177)	3348
15年	200(154)	3322
16年	177(126)	3283
17年	204(142)	2802
18年	158(108)	2312
19年	145(108)	2333

市民安全課(☎235・4789)、海老名警察署(☎232・0110)。

パトロールだより」の発行など。

◆パトロール委員会から一言

ふれあいパトロールを通して、地域とのきずなが強くなっています。最近はずいぶん子どもたちが声を掛けられることも。地域の子どもの安全・安心に遊べる街にするため、今後もパトロールを続けたいと思います。

市では、ひとり親家庭等の方が病院で受診した時に支払う医療費の一部を助成

の応募は不可。

問 同課(☎235・8451)。

区計画に基づき、当選者本人が所有・居住する住宅の建築工事を完了する必要があります。

▽契約締結 当選者は、抽選後2週間以内に必要書類を提出。提出後1カ月以内に契約締結。締結後1カ月以内に代金を一括でお支払いいただきます。※期限までに手続きしない場合は、当選は無効となります。

申 1月7日(土)～16日(金)9時～17時(土日祝も受付)に、必要書類を郵送または直接、〒243-0492管財課へ。※ファクス、メール

旧望地市営住宅跡地 住宅用地として売り払います

市では、区画整理により住宅用地として造成した望地二丁目の市有地(旧望地市営住宅跡地)を、公募抽選により定価で売り払います。

▽応募資格 次の資格等を満たしている方①市内在住または在勤の個人②市または居住地の個人住民税・固定資産税などを滞納していない③代金一括払いが可能(契約保証金あり)※詳しくは応募要領をご確認ください

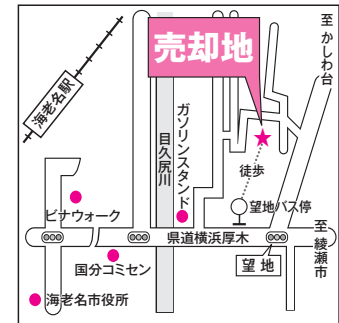
▽応募条件 一人1物件のみ(複数人での応募の場合も同様)。

※応募の際、代理人を指定することができます。この場合、委任者の印鑑証明を添付した委任状が必要です(複数人での応募の場合、

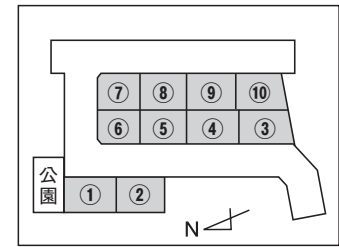
区画	所在地	地積(実測)	売り払い価格
①	望地二丁目	560番 145.82㎡	25,518,500円
②		561番 147.22㎡	26,057,940円
③		567番 148.26㎡	25,055,940円
④		568番 147.70㎡	24,222,800円
⑤		569番 139.72㎡	22,914,080円
⑥		570番 134.05㎡	23,726,850円
⑦		571番 121.71㎡	21,420,960円
⑧		572番 127.11㎡	21,354,480円
⑨		573番 123.20㎡	21,067,200円
⑩		574番 131.33㎡	23,376,740円

※地目はすべて「宅地」

●案内図



●区画図



ひとり親福祉医療証 をお持ちの方

現況届の提出を

現在、市が交付している「親福祉医療証」は、12月31日が有効期限です。新しい医療証の交付を受けるためには、次の書類を持参し、12月10日(木)までに現況届を提出してください。

※児童扶養手当を現在も継続して受給している方は、提出不要です。

▽必要書類 ①親福祉医療証(有効期限が今年12月31日までのもの)②現在、助成対象となっている方全員の健康保険証③交付を受ける方とその扶養義務者(同居している父母兄弟など)の平成20年度所得証明書(今年1月1日現在、市内

している。

【申請方法】

◆現在助成を受けていないが、助成を希望する方 次の①～⑨のいずれかに該当する、ひとり親家庭の父・母・養育者と児童(所得制限あり)。

①父母が離婚している

②父または母が死亡している

③父または母が生死不明(海難事故、遭難など)

④父または母が引き続き1年以上養育放棄している

⑤父または母が法令により1年以上拘禁されている

⑥父または母が重度の障がい者

⑦未婚の母(父が認知し、養育している家庭は除く)

⑧父母が死亡した児童を養育している(里親の家庭は除く)

⑨父母が養育していない児童を養育している

問(=問い合わせ先)の電話番号は各部署への直通電話の番号です